

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東森林管理局 福島森林管理署 白河支署	連絡先	0248 (23) 3135
所管する業務の概要	国有林野事業の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業の実施等		

1. 基本的な心構え・行動			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 業務における心構え			
・ 業務を遂行するに当たっては、パソコンの利用が不可欠である。このため、8月7日の出署日に情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティの管理と適切に遵守する必要性を再確認した。		・ 今後も、職員のパソコン使用に当たっては、運用管理者中心に適切な管理に努めていく。	
・ 9月3日～4日に全職員を対象に接遇研修を実施し、相手を思う心遣いと尊重する気持ちをもって接することが大切であることを再認識した。		・ 法令遵守（コンプライアンス）により、一部の来客者から役所の敷居が高くなったとの声があるが、相手には引き続き親切丁寧に対応することとした。	
・ 7月から人事評価制度が始まり、評価者と被評価者の業務内容の確認と目標の設定を期首面談により実施した。		・ 今後、制度に基づき実施していく。	
・ 森林施業の履歴（施業実行リスト）をチェックし、国有林の管理経営を適切に進め、公益的機能を重視した施行に努める。		・ 施業が実施されていても台帳が未整理であったり、林地把握がされていない小班もあったので、台帳の整理と現地踏査を行い、林地のデータベースを作成することとした。	
・ 猛禽類の営巣が確認されている箇所の森林整備事業等の実行に当たっては、実施時期に配慮し実施した。		・ 今後とも関係機関との連絡を密にし、計画的な事業を実施していく。	
(2) 国民への情報提供、要請及び 苦情等に対する姿勢			

・ 植樹祭、山開きや森林環境教育等のイベントの機会には積極的に参加し国有林野事業についてPRに努めている。 ・ 地元等からの要請等があった場合には関係担当者と打ち合わせを行ない迅速かつ丁寧に対応することとしている。 ・ 治山事業やレク森整備事業実行箇所にPR用の看板を設置し、事業目的等の説明やPRに努めている。	・ 今後も、地域の行事には積極的に参加し国有林のPRに努めていくことと、関係市町村へは足を運び情報の提供に努める。 普段から関係市町村や地域に足を運ぶよう努める。 ・ 事業の目的や内容について、一般の方にも分かりやすい表現で看板を作成し、事業のPRに努める。また、看板は木材の利用促進及び木材のPRのため木製看板で作成し木材利用促進のPRにも努める。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組 ・ 「国有林野等所在市町村長有志協議会」を開催して地元市町村の要望等を把握 ・ 地域の猛禽類の生息状況を猛禽ネットワーク団体から情報を得ながら事業実施等を調整 ・ 地域の製材業者や請負業者へ聞き取りや電話等で木材の需給動向等の把握 (2) 連携強化のための取組 ・ 出署日時には全職員による会議を実施し、懸案事項や情報等の共有化に努めている。	・ 昨年まで署単位での開催であったが、今年は局幹部に出席をいただき、直接局とも意見交換ができるよう合同開催を計画した。 ・ 関係機関からの情報を得るだけでなく、こちらの情報も提供できるよう、日頃から連絡を密にしていく。 ・ 木材の需要動向は、電話情報だけでは正しい情報が得られないので、今後も日頃から機会があれば製材業者へ立ち寄り情報を得るよう努める。 ・ 今後も、実施して情報の共有化に努めていく。

3. リスク管理	
・ 現在行っている取組や工夫 リスク管理の手順・ルール ・ 新型インフルエンザが流行し職場内でも感染が懸念されることから予防と感染時の対応について再点検した。 ・ 林野火災時の情報については、国有林野管内図にメッシュ番号を入力し、事前に関係消防機関に配布し、情報の共有化を図っている。	・ 点検によって得られた課題とその改善策 ・ 外部講師の派遣や情報の周知徹底により、予防に努めて行く。 ・ 緊急時対応に備え、メッシュ番号入りの管内図は所定の場所を定め、全職員に周知を図る。

4. 食の安全に関する取組	
・ 現在行っている取組や工夫 (※該当する組織のみ記載。該当がない場合は(4)食の安全に関する取組の欄を削除し、(5)その他の重要な取組を(4)に繰り上げてください。)	・ 点検によって得られた課題とその改善策

5. その他の重要な取組	
・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
・ 施業あたっては、河川周辺の末木枝条等が林内から河川に流出しないよう配慮している。	・ さらに流出のおそれのある急傾斜地は、防護策や林縁木等の残存に努める必要がある。